

令和8年 第6回

羅臼町教育委員会議事録

令和8年第6回羅臼町教育委員会

1 日 時 令和8年5月18日(月) 13時30分～14時00分

2 場 所 羅臼町役場 3階 第5・6会議室

3 出席者

教育長	石 崎 佳 典
委 員	芦 崎 拓 也
委 員	中 村 美 和
教育指導主幹	西 田 威 嗣
特別支援教育主幹	横 澤 英 三
学務課長	八 幡 雅 人
社会教育課長	堺 勝 敏
郷土資料館長	天 方 博 章
総務管理係長	櫻 庭 千 尋

4 欠席者

委 員	葛 西 良 浩
委 員	小 林 真 裕 子

5 傍聴者

なし

6 議 題

議案 第22号	令和7年度一般会計補正予算(専決)について
議案 第23号	令和8年度一般会計補正予算について
議案 第24号	工事請負契約の締結について
報告 第8号	諸会議・諸行事について

7 その他

1. 教育指導主幹通信について
2. 特別支援教育主幹通信について

【開 会】

○石崎教育長

令和8年第6回教育委員会を開催致します。

本日は、葛西委員と小林委員が欠席ですが、私を含め過半数の出席がありますので会議は成立であります。

議事録署名委員の指名ですが、芦崎委員と中村委員にお願い致します。

議事の確認をさせていただきます。本日の議題は、協議事項として、議案第22号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」、議案第23号「令和8年度一般会計補正予算について」、議案第24号「工事請負契約の締結について」の3件と、報告事項として報告第8号「諸会議・諸行事について」の1件となっております。

それでは議事に入る前に、1件の行政報告をさせていただきます。

先週の金曜日、5月15日、演歌歌手の吉幾三後援会10周年記念事業に際し、吉幾三氏ご本人が知床未来中学校を訪問し、生徒と交流を図りました。ご承知の通り、知床未来中学校の校歌の作詞作曲は吉幾三氏であります。交流では生徒から吉氏に質問が寄せられ、やりとりが行われるなど、終始和やかな雰囲気になりました。最後はハイタッチをしながら退場するなど、有意義な交流になったと報告を受けております。

行政報告は以上でございます。

それでは議事に入ります。

【議 事】

●議案 第22号 令和7年度一般会計補正予算（専決）について

○石崎教育長

議案第22号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の1ページをお願い致します。議案第22号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」です。5月21日木曜日に開催される令和8年第2回臨時会に上程する案件について、各担当からご説明させていただきます。

○郷土資料館長

歳入についてです。14款：国庫支出金、2項：国庫補助金、7目：教育費国庫補助金、2節：社会教育費補助金、1,061千円の減額であります。アイヌ政策推進交付金事業の確定により減額するものであります。

○学務課長

歳出です。8款：教育費、1項：教育総務費、2目：事務局費、その他教育委員会事務局に要する経費から2件1,805千円の減額でございます。1件目は通園通学に伴う事業費の確定により、1節：報酬、会計年度任用職員の報酬から687千円、10節：需用費の燃料費から445千円を減額するものであります。2件目は、各種会議のオンライン開催等による事業確定に伴い、8節：旅費で673千円を減額するものであります。

4目：教職員厚生費、教職員住宅の管理に要する経費、教職員住宅修繕事業の確定に伴い、10節：需用費の修繕料を420千円減額するものであります。

6目：教育支援費、教育支援に要する経費から3件10,890千円を減額するものであります。1件目は、羅臼高校の魅力化を促進するため、高校魅力化コーディネーターとして地域おこし協力隊を採用する予定でしたが、採用に至らなかったため、1節：報酬から17節：備品購入費までの5,435千円を減額するものであります。2件目は、羅臼高校全国公募に関する学校説明会、おためし地域留学等の事業確定に伴い、8節：旅費117千円、10節：需用費309千円、11節：役務費20千円、合計446千円を減額するものであります。なお、事業の確定により補助金として交付された、地域づくり総合交付金400千円を歳入から減額しております。3件目は羅臼高校に対する高校魅力化補助金の事業確定に伴う減額となっており、主に海外留学、修学旅行費用の助成、パソコン贈呈等の対象者の減少により、18節：負担金補助及び交付金から5,009千円を減

額するものであります。

2項：小学校費、1目：学校管理費、小学校の管理に要する経費が確定したため、10節：需用費、消耗品費532千円、燃料費962千円、光熱水費960千円、合計2,454千円を小学校の管理に要する経費から減額するものであります。

2目：教育振興費、小学校教育振興に要する経費、各校の教科消耗品購入の確定により、10節：需用費、消耗品費576千円、小学校就学援助費の確定により、19節：扶助費581千円、合計1,157千円を減額するものであります。

3項：中学校費、1目：学校管理費、中学校の管理に要する経費が確定したため、1節：報酬、学校特別支援員報酬656千円、10節：需用費、光熱水費1,304千円、合計1,960千円を減額するものであります。

2目：教育振興費、中学校教育振興に要する経費、中学校就学援助費の確定により、19節：扶助費598千円を減額するものであります。

4項：幼稚園費、1目：幼稚園管理費、幼稚園の管理に要する経費から2,792千円の減額になります。幼稚園の管理に伴う経費が確定したため、8節：旅費813千円、10節：需用費1,295千円、12節：委託料684千円をそれぞれ減額するものであります。

1目：幼稚園管理費、幼稚園の統合に要する経費から2件1,510千円の減額であります。1件目は閉園式典の事業確定により、10節：需用費696千円、2件目は幼稚園併設改修工事実施設計業務の入札減により、12節：委託料814千円を減額するものであります。

○社会教育課長

5項：社会教育費、1目：社会教育総務費、地域おこし協力隊に要する経費、1節：報酬から18節：負担金補助及び交付金まで5,500千円の減額であります。地域スポーツ推進コーディネーターとして、地域おこし協力隊を募集しておりましたが、採用に至らなかったため全額を減額するものであります。

○郷土資料館長

4目：文化財保護調査費、アイヌ文化関係資料保存活用に関する経費、12節：委託料1,223千円を減額するものであります。令和7年度に実施したチャシ跡の記録保存事業、測量業務及びアイヌの伝統に関する文献等の収集分析及び基礎資料作成業務の入札減により減額するものであります。

○学務課長

6項：保健体育費、6目：給食センター管理費、給食センターの管理運営に要する経費から2件4,425千円を減額するものであります。1件目は臨時休校等により給食提供

日が減ったことにより、1節：報酬、給食センター調理員報酬1,875千円、3節：職員手当等、会計年度任用職員パートタイム手当1,450千円の減額です。2件目は給食センター補修工事の入札減により、14節：工事請負費1,100千円を減額するものがあります。なお、給食センターの補修工事の入札減に伴う地方債の減額及び学校給食材料費に対する物価高騰対応の重点支援地方創生交付金の充当により、それぞれ財源調整を行っております。

専決補正については以上でございます。

○石崎教育長

議案第22号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」説明がありました。羅臼町の予算については、4月1日から3月31日までの年度での予算執行となっております。5月までは出納整理期間となっており、3月31日までに執行した予算の処理は5月末までに行うとなっております。事業の確定により大きな不用額が出た場合には、臨時会で減額補正し予算を整理しています。例年、臨時議会の前に教育委員会に諮っている内容です。

ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第22号「令和7年度一般会計補正予算（専決）について」は可決とさせていただきます。

●議案 第23号 令和8年度一般会計補正予算について

○石崎教育長

議案第23号「令和8年度一般会計補正予算について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の5ページをお願い致します。議案第23号「令和8年度一般会計補正予算について」です。本補正予算につきましても、令和8年第2回臨時会に上程することとなっております。

歳出です。8款：教育費、4項：幼稚園費、1目：幼稚園管理費、幼稚園の統合に要する経費に12,188千円の追加になります。知床未来小学校・知床未来幼稚園改修工事の施工に伴い、既存施設の構造及び改修内容等を十分かつ専門的に把握した監理業務を委託することにより滞りなく施工するため、12節：委託料に追加をするものであります。

継続費です。8款：教育費、4項：幼稚園費、知床未来小学校・知床未来幼稚園改修工事監理業務、総額15,081千円、令和8年度12,188千円、令和9年度2,893千円でございます。知床未来小学校併設幼稚園改修工事の工事請負費同様、令和8年度と令和9年度の2カ年の継続費として、監理業務を委託するものであります。

○石崎教育長

議案第23号「令和8年度一般会計補正予算について」説明がありました。

当初予算に無かった令和8年度予算の補正を議会に上程するものです。令和8年度と令和9年度の2カ年の事業ですので継続費という形での上程となります。

ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第23号「令和8年度一般会計補正予算について」は可決とさせていただきます。

●議案 第24号 工事請負契約の締結について

○石崎教育長

議案第24号「工事請負契約の締結について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の6ページをお願い致します。議案第24号「工事請負契約の締結について」です。次の工事請負契約を締結したいので意見を求めるものでございます。契約の目的は知床未来小学校・知床未来幼稚園改修工事、契約の方法は一般競争入札、契約金額は605,000,000円、契約の相手方は島影・小野特定建設工事共同企業体 代表者 住所野付郡別海町別海99番地43 氏名 島影建設株式会社 代表取締役社長 島影 輝雄でございます。本契約につきましては、5月8日に入札を行い4共同企業体による入札の結果、当契約相手方が落札したものであります。5月21日に工事契約締結の議会上程を予定しております。

○石崎教育長

議案第24号「工事請負契約の締結について」説明がありました。

工事契約については、基準があり予定価格が50,000千円以上の場合は議会に上程をすることになります。補正も含め議会に上程するものは全て教育委員会で確認することになっています。幼稚園と小学校合わせて605,000千円の工事です。

ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

議案第24号「工事請負契約の締結について」は可決とさせていただきます。

●報告 第8号 諸会議・諸行事について

○石崎教育長

報告第8号「諸会議・諸行事について」担当から説明をお願いします。

○学務課長

議案の7ページをお願い致します。報告第8号「諸会議・諸行事について」です。議案の8ページをお願い致します。6月から7月の主な行事予定を記載しています。

学務課所管事項です。6月1日に羅臼町外部評価委員会を開催しますので教育委員の皆さんのご出席をお願い致します。同じく6月1日に小中学校で耳鼻科検診、根室市で根室教育振興会総会が開催されます。6月5日、11日、19日に幼稚園でコーディネーショントレーニングを実施します。6月6日から7日に羅臼高校全国公募の関係で地域みらい留学高校進学フェスが札幌市で開催されますので参加する予定です。6月7日に知床未来中学校の体育祭、6月9日には学校・幼稚園連絡会議を開催します。6月10日から12日は歯科検診、6月15日には羅臼高校の中学生1日体験入学が行われます。6月16日から18日は第2回定例会が開催される予定です。6月17日から20日は釧教大フィールド実習Ⅱが中学校で行われます。6月19日から21日には釧教大アカデミックスキルとして小学校の運動会に学生が入ります。6月20日に知床学研修洋上クルージング、6月20日から21日には地域みらい留学高校進学フェスが東京都で開催されますので参加する予定です。6月21日は知床未来小学校の運動会、6月23日は羅臼町防災訓練です。6月の教育委員会は24日を予定しています。6月30日は知床未来幼稚園・知床未来小学校の開園・開校式典を小学校の体育館で行います。午前10時から1時間程度を予定しています。後ほどご案内をさせていただきますのでよろしくお願い致します。7月3日、8日～10日、15日～17日、23日にコーディネーショントレーニングを行います。7月7日に学校・幼稚園連絡会議を開催します。7月11日から12日に地域みらい留学高校進学フェスが大阪府で開催されますので参加する予定です。7月の教育委員会は22日を予定しています。

○社会教育課長

議案の9ページをお願い致します。社会教育課所管事項です。6月2日、11日、16日、7月9日、14日、16日に水産教室を予定しており、6月2日には海鮮丼・かまぼこづくり、6月11日から7月14日まではダイビング講習、7月16日はウニ種苗センターの施設見学を予定しています。6月6日に知床Kidsの開級式とシャチ・バードウォッチング、7月18日には同じく知床Kidsの事業として、斜里町にて知床自然愛護少年団との交流を予定しています。6月15日にこまぐさ学級の高校生との交流事業、7月24日にこまぐさ学級の斜里町方面へのバス遠足を予定しています。7月28日から8月

2日に第42回ふるさと少年探険隊を実施する予定です。

図書館所管事項は特にありません。

○郷土資料館長

郷土資料館所管事項です。6月4日は知床未来幼稚園見学、6月11日には北海道博物館総会が行われます。7月24日は山梨県民会議となっております。

○石崎教育長

報告第8号「諸会議・諸行事について」説明がありました。ご意見や質問等ありましたらお願い致します。

○全委員

意見、質問等は特になし。

○石崎教育長

報告第8号「諸会議・諸行事について」は承認とさせていただきます。

以上で議事は終了とさせていただきます。

【その他】

●教育指導主幹通信について

○石崎教育長

その他として、教育指導主幹通信について説明をお願いします。

○西田主幹

今回は学習指導と生徒指導を一体化させた授業づくりについてです。生徒指導の実践上の4つの視点は、自己存在感の感受、共感的人間関係の育成、自己決定の場の提供、安全・安心な風土の醸成が挙げられています。この視点を授業や日常生活で意識して執り行うということになっています。下の表をご覧ください。現在の学習指導要領でどのようなことをやっているかを説明した表になります。大きく2点あります。1点目は個別最適な学びです。これまでは一斉授業が主でしたが一人ひとりの興味や能力に応じて内容を変えていくという内容です。その中で学習指導のポイントは、いままではねらいに沿った考えは○だけで評価していましたが、不十分な考え△や×、分からないや？も授業の中で発言できるよう工夫し、それぞれ評価し、どのように変えていくかを教員から働きかけていくという中身になっています。達成状況も細かく丁寧に見ることにより、きめ細かく指導していくということです。児童生徒に委ねすぎないということを念頭に置いて指導を行うということが、個別最適な学びで重要となっています。2点目は協働的な学びです。子どもたちが話し合いながら進めていくことで「分かった！そういうことか！」を実感できる授業づくりをねらっていくということです。その中で子どもたちの多様な考えを活かす仕掛けを授業の中で工夫していく必要があります。指導主幹通信は校長、教頭に向けて書いています。下段に管理職として心掛けることを記載しています。現行指導要領によって示された授業改善を進めるために、個々の教師がどのポイントまで実現できているのかを確認し、現在できていないことが今後できるようになるため、指導助言に努めなくてはなりません。そのためには、生徒指導の4つの視点が重要になってきます。次のページをお願いします。上段は生徒指導の4つの視点をふまえた教師の意図的な関わりを記載しています。中段には、生徒指導の実践上の4つの視点をふまえた教師の働きかけとして、授業中にどのような働きかけができるかを具体例として挙げています。このように教師と生徒の関係が対話を通して構築されていきますが、管理職も教員との対話を通してその関係が構築されていきますので、対話をお願いしますという呼びかけになっております。

○石崎教育長

教育指導主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

特別支援教育主幹通信について説明をお願いします。

○横澤主幹

前回に続き起立性調節障害についてです。一つ目は11項目のチェックリストです。3つ以上、もしくは強い症状が2つ以上当てはまる場合は起立性調節障害の可能性があるということです。チェック項目は、立ちくらみやめまい、朝なかなか起きられない、立ったときに気分不良や失神、動悸や息切れ、入浴時や嫌なことで気分不良、食欲不振、頭痛、顔色が青白い、腹痛、乗り物酔い、けん怠感です。大切なこととして載せた部分ですが、本人の意思を尊重するという事です。起立性調節障害になりやすい子の傾向として、「相手に過剰に合わせる」という特徴があります。しかし、回復のためには、自分が好きなことに熱中して、「自己肯定感」を上げることも重要です。治療中の場合、最も大事なのは、本人の意思を尊重するという事です。子どもに「どうしたいのか」を聞き、焦らず、可能な範囲でサポートしていくことが需要です。起立性調節障害の治療についてです。大きく分けて「非薬物療法」と「薬物療法」がありますが、生活習慣を改善する「非薬物療法」がとても重要です。「非薬物療法」とは、自律神経を整えるための生活習慣をすることです。具体的には早寝早起、食事を規則正しくとるなど、生活のルーティンを崩さないよう意識する。早寝が難しい方は、「日中太陽の光を浴びて体を動かす」、「15時以降は昼寝をしない」、「寝る前はタブレットなどの光は避ける」ことを意識するという事です。水分や塩分摂取も大切です。水分は1日1.5Lから2L、塩分はいつもの食事に+3gが目安です。有酸素運動も大切です。ふくらはぎを鍛える散歩などの軽い運動です。最初は1日15分など、できることから行うのが良いとされています。それでも改善しない場合は、「薬物療法」を行います。血圧を上げる薬や漢方薬が処方される場合があるということです。治療は、焦らず、ゆっくり前向きに取り組むことが何より大切です。起立性調節障害は非常に難しいと感じています。治療は本人の意思を尊重することが重要だと思います。

次回からは愛着と愛着障害について3回から4回に渡ってお話しさせていただきたいと思っています。

○石崎教育長

特別支援教育主幹から説明がありました。ご確認やご質問がありましたらお願い致します。

○全委員

確認、質問等は特になし。

○石崎教育長

事務局から連絡報告等がありましたらお願いします。

○学務課長

6月1日に外部評価委員会を開催しますので教育委員の皆さんの出席をお願い致します。午前中に学校幼稚園訪問を終え、給食を食べていただいて終了となります。

第7回教育委員会は6月24日水曜日午後1時30分からを予定していますのでよろしくお願い致します。

○石崎教育長

委員の皆さんから全体を通してのご意見、確認事項がありましたらお願い致します。

○全委員

意見、確認事項は特になし。

○石崎教育長

以上で令和8年第6回教育委員会を終了させていただきます。